

中小企業信用保険法第2条第5項第5号(口) (セーフティネット保証5号)

の規定による認定申請について

■藤沢市で認定を受けるには、次の要件を全て満たしていることが条件です。

- ① 藤沢市内に主たる事業所(法人:本店登記場所 個人事業主:開業届の主たる事業所)があること。
- ② 主たる業種及び企業全体それぞれについて、原油等の最近1か月の平均仕入れ単価が前年同月比で20%以上上昇(主たる業種及び企業全体の原油等の仕入単価の上昇率)
- ③ 主たる業種及び企業全体それぞれについて、売上原価に対する原油等の仕入れ価格の割合が20%以上(主たる業種及び企業全体の原油等への依存率)
- ④ 主たる業種及び企業全体それぞれについて、最近3か月の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること(主たる業種及び企業全体の価格転嫁の状況)
- ⑤ 経済産業大臣の指定を受けた業種(以下「指定業種」※という)に属する事業を行っていること。

※「指定業種」に複数該当する場合や、「指定外業種」も含む事業を行っている場合は、「兼業者」となります。詳しい要件は、お問い合わせいただぐか中小企業庁のウェブサイトで確認してください。



①の所在地が藤沢市外の場合は、所在地の市町村で申請してください。

■受付時間（月～金 / 土・日・祝日・休日を除く）

午前… 9:00～11:30 午後…13:00～16:30

※平日のみの受付となりますので、ご了承ください。

■認定書の交付日

要件確認後、即日発行(その場にて確認、認定書発行)いたします。その場で確認して発行いたしますので内容により確認で10分～30分程度お時間を頂きます。認定書類の確認に時間を要するため、受付時間を厳守頂きますようお願い申し上げます。

■申請に必要なもの(①～⑤全てをお持ちください。金融機関の代理申請の場合は②～⑥です)

※必要書類が揃っていないと、受付できませんのでご注意ください。

※融資を受ける際は、この認定申請とは別に融資申込、金融機関及び信用保証協会による審査があります。

<input type="checkbox"/>	<p>① 印鑑</p> <p>法人:会社の実印(代表者印) / 個人事業主:認印</p> <p>※忘れると申請できない場合があります。</p> <p>※代理申請の場合は申請と同じ印鑑で捨印を押印してください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>② 認定申請書 (1部必要)</p> <p>湘南産業振興財団のHPよりダウンロードできます。(裏面に二次元コードあり)</p> <p>※窓口での記入可能 (法人は会社の実印(代表者印)/個人事業主は認印が必要です)</p> <p>※代理申請の場合は認定書余白に必ず「捨印」を押印してください。</p>

<input type="checkbox"/>	③ 法人または個人事業主の実在確認書類		
	法人(AかBのどちらか)※直近のもの	個人事業者(①～③の該当するもの)	
A	履歴事項証明書 ※3ヶ月以内のもの(コピー可)	①直近の確定申告書[申告書]B+メール詳細(電子申告の場合)	
B (①～③の該当するもの)	①法人税申告書[別表1]+メール詳細(法人税)(電子申告の場合)	②直近の確定申告書[申告書]Bに受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)	
	②法人税申告書[別表1]に受付番号が記載されているもの(電子申告の場合)	③直近の確定申告書[申告書]Bに藤沢税務署の受付印が押されているもの	
	③法人税申告書[別表1]に藤沢税務署の受付印が押されているもの	※決算時期の関係で直近の確定申告書が用意できない場合はご相談ください	
	ご不明な場合は、決算書類(法人)または確定申告書類(個人事業主)、営業許可書等すべてお持ちください。店舗増加や減少で事業が変遷している、店舗や事業所と確定申告書の住所が一致しない等の場合、開業届など関連する資料もすべてご持参ください。		
<input type="checkbox"/>	④ 認定要件確認資料（売上高確認資料） 窓口で記入可能。 湘南産業振興財団のHPよりダウンロードできます。(下部に二次元コードあり) ※各項目において、それぞれの要件を満たしていることを確認します。 (最近3ヶ月とは…例:8月に申請する場合、5、6、7月または、4、5、6月の本年と前年の売上実績から算定します。申請月の2か月前の月を必ず含めて下さい)		
<input type="checkbox"/>	⑤ 売上高、仕入れ原価及び原油等の仕入れ価格・数量が確認できる書類 ⑦最近3ヶ月及び前年同期3ヶ月を含む、前年、本年の売上高、仕入れ原価及び原油等の仕入れ価格・数量が確認できる書類をご持参下さい。 ⑧兼業に該当する場合は、企業全体と業種ごとの最近3ヶ月及び前年同期3ヶ月を含む、前年、本年の売上高、仕入れ原価及び原油等の仕入れ価格・数量が確認できる書類をご持参下さい。		
<input type="checkbox"/>	⑥ 委任状(金融機関等代理申請の場合) 金融機関等による代理申請の場合、委任状が必要となります。 湘南産業振興財団のホームページよりダウンロードできます。		

■認定窓口・お問い合わせ先

公益財団法人 湘南産業振興財団 融資担当

所在地:〒251-0052 藤沢市藤沢607-1(藤沢商工会館2階)

☆TEL:0466-21-3813(直通)

☆FAX:0466-24-4500

☆HP: <https://www.shonan.or.jp/yushi/>



5号(□)認定申請書と要件確認資料

